

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	令和8年6月26日
【中間会計期間】	第91期中(自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
【会社名】	南国交通株式会社
【英訳名】	Nangoku Kotsu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩切 俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島市中央町18番地1
【電話番号】	099(255)2140(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部門担当 大坪 謙二
【最寄りの連絡場所】	鹿児島市中央町18番地1
【電話番号】	099(255)2140(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部門担当 大坪 謙二
【縦覧に供する場所】	なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期中	第90期中	第91期中	第89期	第90期
会計期間	自令和5年 10月1日 至令和6年 3月31日	自令和6年 10月1日 至令和7年 3月31日	自令和7年 10月1日 至令和8年 3月31日	自令和5年 10月1日 至令和6年 9月30日	自令和6年 10月1日 至令和7年 9月30日
営業収益 (千円)	4,532,899	4,635,244	4,809,054	8,903,605	9,178,964
経常利益 (千円)	176,509	383,025	379,196	253,865	425,748
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (千円)	203,045	420,328	862,438	267,669	223,653
中間包括利益又は包括利益 (千円)	314,664	321,272	838,106	264,335	235,074
純資産額 (千円)	445,916	714,149	1,453,968	395,587	629,361
総資産額 (千円)	15,057,877	14,719,499	14,970,768	14,361,289	14,375,100
1株当たり純資産額 (円)	323.91	721.17	1,829.90	249.96	604.71
1株当たり中間(当期)純利 益金額 (円)	300.80	622.70	1,277.68	396.54	331.33
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	1.45	3.30	8.25	1.17	2.83
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	255,022	470,547	507,558	734,130	992,372
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	18,058	206,722	291,495	312,708	151,418
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	434,506	2,633	139,267	228,678	664,112
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	1,120,499	1,321,674	895,407	641,771	818,612
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	1,060 [257]	1,039 [273]	1,042 [263]	1,014 [255]	1,017 [269]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第89期中、第90期中、第91期中、第89期および第90期は潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期中	第90期中	第91期中	第89期	第90期
会計期間	自令和5年 10月1日 至令和6年 3月31日	自令和6年 10月1日 至令和7年 3月31日	自令和7年 10月1日 至令和8年 3月31日	自令和5年 10月1日 至令和6年 9月30日	自令和6年 10月1日 至令和7年 9月30日
営業収益 (千円)	3,587,111	3,673,495	3,831,160	7,067,643	7,316,332
経常利益 (千円)	105,786	340,101	329,425	202,595	399,285
中間(当期)純利益 (千円)	47,411	240,625	252,074	127,173	465,691
資本金 (千円)	337,500	337,500	337,500	337,500	337,500
発行済株式総数 (株)	675,000	675,000	675,000	675,000	675,000
純資産額 (千円)	907,488	979,111	1,529,044	831,513	1,292,945
総資産額 (千円)	13,779,965	13,295,142	13,338,883	13,204,071	13,439,255
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00	-	-
自己資本比率 (%)	6.59	7.36	11.46	6.29	9.62
従業員数 (人)	805	785	794	760	773
[外、平均臨時雇用者数]	[148]	[166]	[159]	[153]	[162]

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和8年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
自動車運送事業（一般乗合・貸切・特定旅客）	599[108]
航空代理店事業	396[62]
関連事業	19[84]
全社（共通）	28[9]
合計	1,042[263]

（注）1．従業員数は就業人員（正社員及び嘱託社員）であり、使用人兼務役員を含んでおりません。

2．臨時従業員（パート・アルバイト）数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

令和8年3月31日現在

従業員数（人）	794 [159]
---------	------------

セグメントの名称	従業員数（人）
自動車運送事業（一般乗合・貸切・特定旅客）	375[89]
航空代理店事業	396[62]
関連事業	4[8]
全社（共通）	19[0]
合計	794[159]

（注）1．従業員数は就業人員（正社員及び嘱託社員）であり、使用人兼務役員を含んでおりません。

2．臨時従業員（パート・アルバイト）数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

昭和22年12月に結成された南国交通労働組合があり、令和8年3月31日現在の連結会社の従業員を含めた組合員数は497名で、同組合と労働協約を締結済みです。尚、労使関係については特記する事項はありません。

加盟団体は下記のとおりです。

- 日本私鉄労働組合総連合会
- 日本私鉄労働組合九州地方連合会
- 鹿児島県交通運輸労働組合連絡協議会
- 鹿児島県護憲平和フォーラム
- 私鉄鹿児島県連絡協議会
- 日本労働組合総連合会鹿児島県連合会

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。また新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況

上半期においては、インバウンド需要の増加やガソリン暫定税率廃止など政府の物価対策により、個人消費の持ち直しに期待が寄せられておりましたが、日中関係の悪化により外航便による訪日中国人客の減少、直近では緊迫したイラン情勢による原油の高騰など世界情勢不安により先行き不透明な状態となっております。

このような環境のなか、自動車事業部門においては運賃値上げの効果と需要に応じたダイヤ編成をおこないました。また、空港部門においては業務の省力化や効率化など課題解決に取り組みました。

以上のことにより当上半期の営業収益は、前期比103.7%の48億905万円となり、営業利益は、3億9,207万円となりました。また、営業外損益を含めた当上半期の経常利益は3億7,919万円となり、最終的な親会社株主に帰属する中間純利益は、前期比205.1%の8億6,243万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(業種別営業成績)

セグメント	営業収益(千円)			営業損益(千円)		
	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	増減	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	増減
自動車運送事業	2,978,400	2,877,427	100,973	217,017	134,673	82,343
航空代理店事業	1,581,288	1,524,385	56,902	88,523	172,054	83,530
関連事業	275,234	254,157	21,077	81,925	70,559	11,365
計	4,834,924	4,655,970	178,953	387,466	377,286	10,179
消去	25,869	20,726	5,142	4,609	1,214	3,394
連結	4,809,054	4,635,244	173,810	392,075	378,501	13,574

自動車運送事業(一般乗合・貸切・特定旅客)

乗合バス事業においては、カード支払いタッチ決済機器を順次導入し、乗務員の作業負担軽減と利用者の利便性向上に取り組み、空港シャトルバスにおいては、運賃値上げの効果もあり収入の増加が見られました。

貸切部門においては、運賃改訂とクルーズ船寄港に伴う乗船客のバス輸送の受注により増収となりました。

以上の結果、上半期のセグメント全体の営業収益は前期比1億97万円増の29億7,840万円となり、営業利益については、前期比8,234万円増の2億1,701万円となりました。

航空代理店事業

旅行部門においては、交通費や宿泊費など旅行価格の高騰の影響により、旅行件数の減少を警戒しておりましたが、企業の研修旅行等の受注により前年並みの収入となりました。

空港部門においては、運航便数ならびに旅客数においても、ほぼコロナ以前の水準まで戻り、それを維持しておりますが、従業員の不足を補うため他空港からの支援スタッフの派遣費用が増加となりました。

以上の結果、上半期のセグメント全体の営業収益は、前期比5,690万円増の15億8,128万円となりましたが、営業利益については、前期比8,353万円減の8,852万円となりました。

関連事業

主な事業の貸しビル事業、駐車場事業は引き続き安定した賃料収入の確保にいたっております。

以上の結果、上半期のセグメント全体の営業収益は、前期比2,107万円増の2億7,523万円となり、営業利益については、前期比1,136万円増の8,192万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、人件費等の増加により、前中間連結会計期間末に比較して4億2,626万円減少し、8億9,540万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、5億755万円(前中間連結会計期間は4億7,054万円の収入)となりました。これは主に自動車運送事業、航空代理店事業の売上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2億9,149万円(前中間連結会計期間は2億672万円の収入)となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1億3,926万円(前中間連結会計期間は263万円の収入)となりました。これは主にリース債務の返済によるものであります。

(3)生産、受注及び販売の実績

当社グループは、自動車運送事業、航空代理店事業を基幹としているため、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。そのため、生産、受注及び販売の実績については、「経営成績等の状況の概要」における各セグメント情報に関連付けて示しています。

(4)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたりまして、「第5 経理の状況」「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、過去の実績や合理的な方法で処理しておりますが、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

当中間連結会計期間の経営成績の分析

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は、自動車事業においては、路線バスの運賃値上げによる効果と、航空機利用の旅行需要の回復による空港連絡バスの利用客増加のため増収となりました。航空事業の旅行部門においては旅行価格の高騰により受注の勢いは鈍化しましたが、企業の団体研修旅行の受注もあり、収入は例年並みとなりました。空港部門においては航空便の利用客数はコロナ前の水準にほぼ戻り、その後は堅調に推移しているものの、従業員の不足を補完するため他空港からスタッフの支援を受けその費用が負担となりました。

当中間連結会計期間の営業収益は前期比103.7%の48億905万円となりました。営業利益におきましては、前期比103.5%の3億9,207万円となり、営業外損益を含めた当中間連結会計期間の経常利益は、前期比99.0%の3億7,919万円となりました。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「経営成績等の状況の概要」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く経営環境は、少子高齢化の進展や環境問題への対応、各事業における競争の激化、海外情勢の動向、また新型コロナウイルス感染症などの流行におけるヒトの移動制限等、様々な要因によって左右されます。これらの経営環境を踏まえて、当社グループで前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題」に掲げた諸施策を着実に実行し事業基盤の確保を図ってまいります。

戦略的現状と見通し

公共交通サービスを担う企業として社会的な役割を担うべく、引き続きバスの安全運行、お客様の利便性の向上を図るほか、利用者の安心安全確保と社員の健康対策、そして雇用の確保に努めてまいります。引き続き、自動車事業部においては、需要に応じたバスの運行体制の実施により経費削減の継続を行ってまいります。航空代理店事業における旅行部門は、地域創生型のツアー造成など新たなツアーモデルの構築を進めてまいります。空港部門においては、引き続き接遇品質の向上と安全作業・安全輸送に努め、航空会社と信頼されるパートナーとしての関係性を維持してまいります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は現在の事業環境や入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、事業を取り巻く環境は常に変化するため、その変化に柔軟かつ速やかな対応を進めてまいります。

今後も財務体質の改善と収益維持向上は元より、働き方改革や人事考課制度を活用し能力や成果の評価により社員の労働意欲を向上させ、お客さまへより一層の安定したサービス提供を行い、業績の向上につなげていくことといたします。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、バスの購入費用のほか、売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

4【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、特記すべきものはありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,700,000
計	2,700,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和8年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和8年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	675,000	675,000	非上場	権利内容になんら 限定のない当社に おける標準となる 株式であり、単元 株式数は100株であ ります。
計	675,000	675,000	-	-

(注) 株式の譲渡制限に関する規定はありません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和7年10月1日 ~ 令和8年3月31日		675,000		337,500		22,394

(5) 【大株主の状況】

令和8年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
南国殖産株式会社	鹿児島市中央町18-1	133	19.81
長崎自動車株式会社	長崎市新地町3-17	59	8.82
南国交通従業員持株会	鹿児島市中央町18-1	18	2.72
上野 泰子	鹿児島市	16	2.38
日本瓦斯株式会社	鹿児島市中央町8-2	16	2.37
株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町1-1	10	1.50
上野 総一郎	鹿児島市	9	1.44
トヨタカロ－ラ鹿児島株式会社	鹿児島市東郡元町15-18	8	1.19
鹿児島トヨペット株式会社	鹿児島市西千石町1-21	8	1.18
イズ殖産株式会社	鹿児島市上荒田町38-8	7	1.09
計	-	287	42.52

(注) 表中の株式数は単位未満切り捨て、割合は小数点3位以下切り捨て

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和8年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式670,400	6,704	-
単元未満株式	普通株式 4,600	-	1単元(100株)未満
発行済株式総数	675,000	-	-
総株主の議決権	-	6,704	-

【自己株式】

令和8年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和7年10月1日から令和8年3月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(令和7年10月1日から令和8年3月31日まで)の中間財務諸表について、監査法人がごしま会計プロフェッションにより中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年9月30日)	当中間連結会計期間 (令和8年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,218,332	2,318,766
売掛金	933,791	949,185
棚卸資産	636,327	637,411
その他	82,318	63,058
貸倒引当金	727	816
流動資産合計	3,234,042	3,367,604
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,271,211	2,648,228
車両運搬具(純額)	271,877	267,553
機械装置及び工具器具備品(純額)	185,358	245,785
土地	2,412,512	2,415,359
建設仮勘定	5,952	11,974
リース資産(純額)	728,558	686,822
有形固定資産合計	8,029,471	8,018,724
無形固定資産	80,579	89,720
投資その他の資産		
投資有価証券	2,256,246	2,258,766
繰延税金資産	497,654	960,890
ゴルフ会員権	319,550	319,550
差入保証金	138,476	142,652
その他	59,079	52,860
貸倒引当金	240,000	240,000
投資その他の資産合計	3,031,007	3,494,719
固定資産合計	11,141,058	11,603,164
資産合計	14,375,100	14,970,768

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年9月30日)	当中間連結会計期間 (令和8年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	85,223	87,658
短期借入金	2 2,138,800	2 2,118,000
1年内返済予定の長期借入金	2 2,220,014	2 2,158,902
未払金	257,691	199,754
リース債務	212,444	215,781
未払法人税等	90,322	2,338
未払消費税等	4 83,998	4 114,879
預り金	111,010	93,381
前受収益	31,621	27,487
賞与引当金	163,318	155,611
その他	332,897	288,397
流動負債合計	5,727,342	5,462,193
固定負債		
長期借入金	2 3,839,160	2 3,904,607
退職給付に係る負債	1,666,037	1,674,657
役員退職慰労引当金	108,045	118,173
長期預り保証金	1,610,780	1,612,223
リース債務	578,891	529,139
繰延税金負債	215,480	215,804
固定負債合計	8,018,395	8,054,606
負債合計	13,745,738	13,516,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	337,500	337,500
資本剰余金	25,921	25,921
利益剰余金	892,391	43,452
株主資本合計	528,969	319,968
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	811,285	809,259
退職給付に係る調整累計額	125,868	105,956
その他の包括利益累計額合計	937,153	915,216
非支配株主持分	221,178	218,783
純資産合計	629,361	1,453,968
負債純資産合計	14,375,100	14,970,768

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
営業収益	4,635,244	4,809,054
営業費用		
運輸業等営業費及び売上原価	1 3,982,798	1 4,169,070
販売費及び一般管理費	1 273,944	1 247,908
営業費用合計	4,256,742	4,416,978
営業利益	378,501	392,075
営業外収益		
受取利息	5,945	2,520
受取配当金	5,050	6,442
持分法による投資利益	4,174	-
車両売却益	12,122	11,728
その他	17,345	17,382
営業外収益合計	44,637	38,073
営業外費用		
支払利息	38,895	49,376
固定資産売却損	365	915
その他	852	660
営業外費用合計	40,113	50,952
経常利益	383,025	379,196
特別利益		
補助金収入	109,430	45,928
有価証券売却益	12,157	-
固定資産売却益	2 2,112	2 154
特別利益合計	123,700	46,083
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 16,462
固定資産売却損	22	-
特別損失合計	22	16,462
税金等調整前中間純利益	506,704	408,817
法人税、住民税及び事業税	72,059	1,934
法人税等調整額	8,922	453,007
法人税等合計	80,981	451,073
中間純利益	425,722	859,891
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	5,394	2,547
親会社株主に帰属する中間純利益	420,328	862,438

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
中間純利益	425,722	859,891
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92,342	1,873
退職給付に係る調整額	12,107	19,911
その他の包括利益合計	104,449	21,784
中間包括利益	321,272	838,106
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	315,952	840,501
非支配株主に係る中間包括利益	5,320	2,394

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自令和6年10月1日 至令和7年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	337,500	22,394	1,116,045	756,150
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			420,328	420,328
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		3,526		3,526
当中間期変動額合計	-	3,526	420,328	423,854
当中間期末残高	337,500	25,921	695,716	332,295

	その他の包括利益 累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	810,899	113,977	924,877	226,860	395,587
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益					420,328
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	92,268	13,517	105,786	493	101,766
当中間期変動額合計	92,268	13,517	105,786	493	318,562
当中間期末残高	718,630	100,459	819,090	227,354	714,149

当中間連結会計期間（自令和7年10月1日 至令和8年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	337,500	25,921	892,391	528,969
当中間期変動額				
剰余金の配当			13,500	13,500
親会社株主に帰属する中間純利益			862,438	862,438
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	848,938	848,938
当中間期末残高	337,500	25,921	43,452	319,968

	その他の包括利益 累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	811,285	125,868	937,153	221,178	629,361
当中間期変動額					
剰余金の配当					13,500
親会社株主に帰属する中間純利益					862,438
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,025	19,911	21,937	2,394	24,331
当中間期変動額合計	2,025	19,911	21,937	2,394	824,606
当中間期末残高	809,259	105,956	915,216	218,783	1,453,968

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	506,704	408,817
減価償却費	254,280	265,624
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,286	10,128
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	89
賞与引当金の増減額(は減少)	15,838	7,707
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,750	20,387
受取利息及び受取配当金	10,995	8,962
持分法による投資損益(は益)	4,174	-
有形固定資産売却損益(は益)	13,847	5,494
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	12,157	-
支払利息	38,895	49,376
売上債権の増減額(は増加)	67,227	15,394
棚卸資産の増減額(は増加)	125	1,084
仕入債務の増減額(は減少)	118	2,434
未払金の増減額(は減少)	104,421	57,904
未払消費税等の増減額(は減少)	51,256	30,881
その他	13,571	42,655
小計	505,947	618,752
利息及び配当金の受取額	9,718	8,962
利息の支払額	41,682	51,019
法人税等の還付額	925	-
法人税等の支払額	4,360	69,136
営業活動によるキャッシュ・フロー	470,547	507,558
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	639,120	59,638
従業員に対する貸付金の回収による収入	1,134	787
有形固定資産の取得による支出	207,088	227,498
投資有価証券の売却による収入	1,035,014	-
投資有価証券の取得による支出	200	5,200
有形固定資産の売却による収入	17,091	15,845
無形固定資産の取得による支出	110	21,764
有形固定資産の除却による支出	-	5,973
投資活動によるキャッシュ・フロー	206,722	291,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	29,200	20,800
長期借入れによる収入	1,365,000	1,300,000
長期借入金の返済による支出	1,272,357	1,295,664
リース債務の返済による支出	117,909	109,302
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,300	-
配当金の支払額	-	13,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,633	139,267
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	679,902	76,795
現金及び現金同等物の期首残高	641,771	818,612
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,321,674	895,407

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ)連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

(ロ)連結子会社の名称

南国交通観光(株)

南国タクシー(株)

南国ライフケア(株)

(ハ)非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(ロ)持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(持分法適用の範囲の変更)

(株)南国リゾートは清算手続完了のため、持分法の適用範囲から除外しております。

(ハ)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、南国タクシー(株)、南国ライフケア(株)の中間会計期間の末日は9月30日であります。

中間連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

…主として移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

…先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降の新規取得建物(附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

車両運搬具 5年～15年

建物及び構築物 5年～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当中間連結会計期間末要支給額に基づき計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容

「自動車運送事業」はバス、タクシーによる旅客自動車運送事業を行っております。「航空代理店事業」は航空代理店業、旅行代理店業を行っております。「関連事業」は駐車場業、不動産の所有管理業及び不動産賃貸業、介護サービス業を行っております。

当社グループが当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

a.自動車事業

自動車業については、旅客等の運送が完了した時点で収益を認識しております。

b.航空代理店事業

航空代理店業については、空港業務の対価として収受し、主に役務提供完了時点で収益を認識しております。旅行代理店業については、主に顧客に商品を引き渡した時点、サービスの提供については役務提供完了時点で収益を認識しております。

c.関連事業

駐車場事業・不動産事業については、賃貸借期間に対応する賃貸料を収益として認識しています。介護サービス業については、サービスの提供については役務提供完了時点で収益を認識しております。

(ヘ)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。ただし、金額的に重要性がないものについては発生時に一括償却しております。

(ト)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和7年9月30日)	当中間連結会計期間 (令和8年3月31日)
	5,852,912千円	5,925,322千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年9月30日)	当中間連結会計期間 (令和8年3月31日)
現金及び預金	45,000千円	45,000千円
建物及び構築物	1,730,227	1,698,398
土地	2,905,611	2,905,611
投資有価証券	454,717	485,811
計	5,135,556	5,134,821

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年9月30日)	当中間連結会計期間 (令和8年3月31日)
短期借入金	2,138,800千円	2,118,000千円
1年以内返済予定長期借入金	2,220,014	2,158,902
長期借入金	3,839,160	3,904,607
計	8,197,974	8,181,510

3 保証債務

関係会社の借入金等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和7年9月30日)	当中間連結会計期間 (令和8年3月31日)
南国産業開発(株)	63,260千円	63,240千円

4 消費税等の取り扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺してその差額を「未払消費税等」で表示しております。

5 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年9月30日)	当中間連結会計期間 (令和8年3月31日)
当座貸越極度額	3,780,000千円	3,780,000千円
借入実行残高	2,063,800	2,054,000
差引額	1,716,200	1,726,000

6 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年9月30日)	当中間連結会計期間 (令和8年3月31日)
商品	1,106千円	900千円
貯蔵品	35,220	36,510

(中間連結損益計算書関係)

1 営業費の主な内訳は以下の通りです。

	前中間連結会計期間 (自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
人件費	2,545,448千円	2,641,135千円
油脂燃料費	290,294	265,436
賞与引当金繰入額	124,707	136,594
減価償却費	254,280	265,624

2 固定資産売却益

	前中間連結会計期間 (自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
車両	2,112千円	154千円

3 固定資産除却損

	前中間連結会計期間 (自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
建物及び建物付属設備	- 千円	4,468千円
構築物	-	4,419
備品	0	142
解体撤去費用	-	7,432

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自令和6年10月1日 至令和7年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	675,000	-	-	675,000
合計	675,000	-	-	675,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自令和7年10月1日 至令和8年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	675,000	-	-	675,000
合計	675,000	-	-	675,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和7年12月16日 定時株主総会	普通株式	13,500	利益剰余金	20	令和7年9月30日	令和7年12月17日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
現金及び預金勘定	2,391,126千円	2,318,766千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,069,452	1,423,359
現金及び現金同等物	1,321,674	895,407

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車運送事業におけるバス(車両運搬具)及びパソコン(工具器具備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1, 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(令和7年9月30日)

令和7年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	2,000,307	2,000,307	
(2) ゴルフ会員権 貸倒引当金(*3)	319,550 240,000		
	79,550	319,550	240,000
資産計	2,079,857	2,319,857	240,000
(4) 長期借入金	6,059,174	6,026,435	32,738
負債計	6,059,174	6,026,435	32,738

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「短期借入金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がないことから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	255,938

(*3)ゴルフ会員権について個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(令和8年3月31日)

令和8年3月31日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	1,998,827	1,998,827	-
(2) ゴルフ会員権 貸倒引当金(*4)	319,550 240,000		
	79,550	319,550	240,000
資産計	2,078,377	2,318,377	240,000
(4) 長期借入金	6,063,510	5,999,162	64,347
負債計	6,063,510	5,999,162	64,347

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「短期借入金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がないことから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	259,938

(*3)貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、当中間連結会計年度末に係る当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額の合計額は、12,070千円であります。

(*4)ゴルフ会員権について個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*5)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（令和7年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,000,307	-	-	2,000,307
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	2,000,307	-	-	2,000,307

当中間連結会計期間（令和8年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,998,827	-	-	1,998,827
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	1,998,827	-	-	1,998,827

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(令和7年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
ゴルフ会員権	-	79,550	-	79,550
資産計	-	79,550	-	79,550
長期借入金	-	6,026,435	-	6,026,435
負債計	-	6,026,435	-	6,026,435

当中間連結会計期間(令和8年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
ゴルフ会員権	-	79,550	-	79,550
資産計	-	79,550	-	79,550
長期借入金	-	5,999,162	-	5,999,162
負債計	-	5,999,162	-	5,999,162

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

ゴルフ会員権

ゴルフ会員権の時価は、市場の取引相場の平均値を基に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在の価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(令和7年9月30日現在)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,000,307	816,820	1,183,487
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,000,307	816,820	1,183,487
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,000,307	816,820	1,183,487

当中間連結会計期間(令和8年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,998,827	818,020	1,180,806
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,998,827	818,020	1,180,806
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,998,827	818,020	1,180,806

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(令和7年9月30日)及び当中間連結会計期間(令和8年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自令和6年10月1日 至令和7年3月31日)及び当中間連結会計期間(自令和7年10月1日 至令和8年3月31日)

当社及び連結子会社はストック・オプション制度がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自令和6年10月1日 至令和7年9月30日)及び当中間連結会計期間(自令和7年10月1日 至令和8年3月31日)

当社及び連結子会社は不動産賃借契約に基づく本社オフィス等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)		
期首残高	3,206,233	3,162,764
期中増減額	43,469	21,238
中間期末(期末)残高	3,162,764	3,141,526
中間期末(期末)時価	6,196,286	6,267,273

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当中間連結会計期間の主な要因は土地取得 4,602千円及び建物減価償却費25,840千円であります。
3. 中間期末(期末)時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	自動車運送事業	航空代理店事業	関連事業	計	
バス事業	2,583,247	-	-	2,583,247	2,583,247
タクシー事業	332,747	-	-	332,747	332,747
旅行業	-	378,543	-	378,543	378,543
空港事業	-	1,145,842	-	1,145,842	1,145,842
賃貸事業	-	-	45,058	45,058	45,058
受託事業	-	-	27,922	27,922	27,922
商事事業	-	-	3,686	3,686	3,686
介護事業	-	-	67,431	67,431	67,431
内部収益	59,036	12	12,054	71,103	71,103
顧客との契約から生じる収益	2,856,958	1,524,373	132,043	4,513,375	4,513,375
その他の収益(注)	-	-	121,868	121,868	121,868
外部顧客への売上高	2,856,958	1,524,373	253,911	4,635,244	4,635,244

(注)「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入が含まれております。

当中間連結会計期間（自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	自動車運送事業	航空代理店事業	関連事業	計	
バス事業	2,704,480	-	-	2,704,480	2,704,480
タクシー事業	315,916	-	-	315,916	315,916
旅行業	-	407,587	-	407,587	407,587
空港事業	-	1,173,700	-	1,173,700	1,173,700
賃貸事業	-	-	52,223	52,223	52,223
受託事業	-	-	33,268	33,268	33,268
商事事業	-	-	3,116	3,116	3,116
介護事業	-	-	83,868	83,868	83,868
内部収益	67,608	12	7,554	75,174	75,174
顧客との契約から生じる収益	2,952,788	1,581,276	164,923	4,698,988	4,698,988
その他の収益（注）	-	-	110,066	110,066	110,066
外部顧客への売上高	2,952,788	1,581,276	274,989	4,809,054	4,809,054

（注）「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる事項

収益を理解するための基礎となる情報は、「（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（ホ）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
契約負債(期首残高)	46,721千円	74,139千円
契約負債(中間期末(期末)残高)	74,139	58,226

契約負債は、主に鉄道事業及びバス事業における、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自令和6年10月1日 至令和7年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、バス事業、航空代理店事業等の運輸業を中心に幅広い事業活動を展開しており、当社及びグループ会社の事業の種類別の区分により、経営を管理しております。

したがって、当社グループは、事業のセグメントから構成されており、「自動車運送事業」「航空代理店事業」「関連事業」の3つの報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりであります。

- (1)自動車運送事業・・・乗合・貸切・特定バス・乗合タクシー
- (2)航空代理店事業・・・空港発着管理、航空券販売、旅行斡旋
- (3)関連事業・・・貸ビル・貸駐車場の経営・有料老人ホーム

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	自動車運送 事業	航空代理店 事業	関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,856,958	1,524,373	253,911	4,635,244	-	4,635,244
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20,469	12	245	20,726	20,726	-
計	2,877,427	1,524,385	254,157	4,655,970	20,726	4,635,244
セグメント利益	134,673	172,054	70,559	377,286	1,214	378,501
セグメント資産	4,644,070	1,326,261	3,013,650	8,983,982	5,735,517	14,719,499
その他の項目						
減価償却費	195,254	25,699	27,777	248,731	5,549	254,280

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額1,214千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額5,735,517千円は、本社営業部門に対する債権の相殺消去 164,983千円及び
 全社資産5,900,500千円が含まれております。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自令和7年10月1日 至令和8年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、バス事業、航空代理店事業等の運輸業を中心に幅広い事業活動を展開しており、当社及びグループ会社の事業の種類別の区分により、経営を管理しております。

したがって、当社グループは、事業のセグメントから構成されており、「自動車運送事業」「航空代理店事業」「関連事業」の3つの報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりであります。

- (1)自動車運送事業・・・乗合・貸切・特定バス・乗合タクシー
- (2)航空代理店事業・・・空港発着管理、航空券販売、旅行斡旋
- (3)関連事業・・・貸ビル・貸駐車場の経営・有料老人ホーム

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	自動車運送 事業	航空代理店 事業	関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,952,788	1,581,276	274,989	4,809,054	-	4,809,054
セグメント間の内部売上高 又は振替高	25,612	12	245	25,869	25,869	-
計	2,978,400	1,581,288	275,234	4,834,924	25,869	4,809,054
セグメント利益	217,017	88,523	81,925	387,466	4,609	392,075
セグメント資産	4,741,110	1,355,761	2,969,480	9,066,352	5,904,416	14,970,768
その他の項目						
減価償却費	205,793	26,616	27,383	259,793	5,830	265,624

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額4,609千円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額5,904,416千円は、本社営業部門に対する債権の相殺消去 29,085千円及び
 全社資産5,933,501千円が含まれております。
2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自令和6年10月1日 至令和7年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	自動車運送事業	航空代理店事業	関連事業	合計
外部顧客への売上高	2,856,958	1,524,373	253,911	4,635,244

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間連結会計期間（自令和7年10月1日 至令和8年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	自動車運送事業	航空代理店事業	関連事業	合計
外部顧客への売上高	2,952,788	1,581,276	274,989	4,809,054

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自令和6年10月1日 至令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自令和7年10月1日 至令和8年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自令和6年10月1日 至令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自令和7年10月1日 至令和8年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自令和6年10月1日 至令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自令和7年10月1日 至令和8年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 令和 6 年10月 1 日 至 令和 7 年 3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和 7 年10月 1 日 至 令和 8 年 3月31日)
1 株当たり中間純利益金額 (千円)	622.70円	1,277.68円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (千円)	420,328	862,438
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額 (千円)	420,328	862,438
普通株式の期中平均株式数 (株)	675,000	675,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (令和 7 年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (令和 8 年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	604円71銭	1,829円90銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	629,361	1,453,968
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	221,178	218,783
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	408,183	1,235,184
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	675,000	675,000

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

令和 7 年11月17日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、令和 8 年 4 月17日に譲渡いたしました。

(1) 資産譲渡の理由

保有資産の有効活用および財務体質の健全化を図るため、以下の資産を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の内容

所在地：鹿児島市川上町 土地：7,818㎡

譲渡価額は、市場価格を反映した適正な価額での譲渡となります。

(3) 譲渡先の概要

名称：南国殖産株式会社

所在地：鹿児島市中央町18番地1

代表者：代表取締役社長 上野 総一郎

資本関係：当社の普通株式を19.8%保有しております。

人的関係：当社の取締役が当該会社の代表取締役を兼務しています。

取引関係：燃料等の取引を行っております。

関連当事者の該当状況：当社の主要株主であり、関連当事者に該当いたします。

(4) 業績に与える影響

本件が令和 8 年 9 月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年9月30日)	当中間会計期間 (令和8年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,836,702	1 1,883,420
未収入金	802,376	807,731
棚卸資産	5 35,272	5 36,480
前払費用	41,870	35,886
その他	28,601	11,776
流動資産合計	2,744,823	2,775,295
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 2,276,224	1 2,234,698
構築物（純額）	259,915	237,815
機械及び装置（純額）	36,177	32,906
車両運搬具（純額）	68,840	56,221
工具、器具及び備品（純額）	131,048	194,890
土地	1 3,337,105	1 3,373,952
リース資産（純額）	522,289	470,147
建設仮勘定	5,952	11,974
有形固定資産合計	6,637,554	6,612,607
無形固定資産	75,893	82,816
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,207,511	1 2,208,105
関係会社株式	61,120	61,120
出資金	13,340	13,340
関係会社長期貸付金	1,265,944	160,000
長期前払費用	34,391	28,724
差入保証金	132,931	137,160
ゴルフ会員権	985,725	300,825
長期営業債権	202,850	189,502
繰延税金資産	1,107,962	1,009,299
その他	52	85
貸倒引当金	2,030,844	240,000
投資その他の資産合計	3,980,984	3,868,163
固定資産合計	10,694,432	10,563,587
資産合計	13,439,255	13,338,883

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年9月30日)	当中間会計期間 (令和8年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	77,491	76,743
短期借入金	1 1,888,800	1 1,868,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,034,900	1 1,964,900
リース債務	147,062	150,514
未払金	223,529	176,839
未払費用	100,435	99,500
未払法人税等	89,241	1,807
未払消費税等	3 60,128	3 87,402
預り金	97,798	82,022
前受収益	24,775	18,483
賞与引当金	139,330	132,398
その他	184,684	135,547
流動負債合計	5,068,177	4,794,160
固定負債		
長期借入金	1 3,283,500	1 3,294,800
リース債務	419,810	359,064
退職給付引当金	1,697,134	1,677,501
役員退職慰労引当金	79,383	85,288
長期預り保証金	1,598,303	1,599,023
固定負債合計	7,078,132	7,015,677
負債合計	12,146,310	11,809,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	337,500	337,500
資本剰余金		
資本準備金	22,394	22,394
資本剰余金合計	22,394	22,394
利益剰余金		
利益準備金	84,375	84,375
その他利益剰余金		
別途積立金	801,781	801,781
繰越利益剰余金	754,233	515,658
利益剰余金合計	131,922	370,497
株主資本合計	491,817	730,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	801,127	798,652
評価・換算差額等合計	801,127	798,652
純資産合計	1,292,945	1,529,044
負債純資産合計	13,439,255	13,338,883

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
営業収益		
一般旅客自動車運送営業収益	1,970,780	2,067,225
航空運送代理店営業収益	1,524,385	1,581,288
関連事業営業収益	178,329	182,646
営業収益合計	3,673,495	3,831,160
売上原価		
一般旅客自動車運送事業費	1,748,445	1,773,156
航空運送代理店事業費	1,281,161	1,421,197
関連事業売上原価	93,924	107,003
売上原価合計	3,123,531	3,301,357
売上総利益	549,963	529,803
販売費及び一般管理費	199,916	182,104
営業利益	350,046	347,699
営業外収益	1 23,353	1 24,519
営業外費用	2 33,298	2 42,792
経常利益	340,101	329,425
特別利益	3 104,027	3 41,053
特別損失	4 124,980	4 16,395
税引前中間純利益	319,148	354,083
法人税、住民税及び事業税	69,600	2,215
法人税等調整額	8,922	99,793
法人税等合計	78,523	102,008
中間純利益	240,625	252,074

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自令和6年10月1日 至令和7年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
				その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	337,500	22,394	84,375	801,781	1,219,924	333,768	26,126
当中間期変動額							
中間純利益					240,625	240,625	240,625
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	240,625	240,625	240,625
当中間期末残高	337,500	22,394	84,375	801,781	979,299	93,143	266,751

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	805,386	831,513
当中間期変動額		
中間純利益		240,625
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	93,026	93,026
当中間期変動額合計	93,026	147,598
当中間期末残高	712,360	979,111

当中間会計期間（自令和7年10月1日 至令和8年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	337,500	22,394	84,375	801,781	754,233	131,922	491,817
当中間期変動額							
剰余金の配当					13,500	13,500	13,500
中間純利益					252,074	252,074	252,074
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	238,574	238,574	238,574
当中間期末残高	337,500	22,394	84,375	801,781	515,658	370,497	730,392

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	801,127	1,292,945
当中間期変動額		
剰余金の配当		13,500
中間純利益		252,074
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,474	2,474
当中間期変動額合計	2,474	236,099
当中間期末残高	798,652	1,529,044

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

...先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降の新規取得建物(附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

車両運搬具 5年～15年

建物 5年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当中間会計期間末要支給額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

当社の主要な事業における主な履行義務の内容

「自動車運送事業」はバスによる旅客自動車運送事業を行っております。「航空代理店事業」は航空代理店業、旅行代理店業を行っております。「関連事業」は駐車場業、不動産の所有管理業及び不動産賃貸業を行っております。

当社当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

a. 自動車事業

自動車業については、旅客等の運送が完了した時点で収益を認識しております。

b. 航空代理店事業

航空代理店業については、空港業務の対価として収受し、主に役務提供完了時点で収益を認識しております。旅行代理店業については、主に顧客に商品を引き渡した時点、サービスの提供については役務提供完了時点で収益を認識しております。

c. 関連事業

駐車場事業・不動産事業については、賃貸借期間に対応する賃貸料を収益として認識しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年9月30日)	当中間会計期間 (令和8年3月31日)
現金及び預金	45,000千円	45,000千円
建物	1,581,513	1,552,472
土地	2,338,539	2,338,539
投資有価証券	454,717	485,811
計	4,419,770	4,421,822

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年9月30日)	当中間会計期間 (令和8年3月31日)
短期借入金	1,888,800千円	1,868,000千円
1年以内返済予定長期借入金	2,034,900	1,964,900
長期借入金	3,283,500	3,294,800
計	7,207,200	7,127,700

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借り入れに対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和7年9月30日)	当中間会計期間 (令和8年3月31日)
南国交通観光(株) (子会社)	238,282千円	207,238千円
南国タクシー(株) (子会社)	50,000	50,000
南国産業開発(株)	63,260	63,240
計	351,542	320,478

3 消費税等の取り扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺してその差額を「未払消費税等」で表示しております。

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年9月30日)	当中間会計期間 (令和8年3月31日)
当座貸越極度額	3,400,000千円	3,400,000千円
借入実行残高	1,813,800	1,804,000
差引額	1,586,200	1,596,000

5 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年9月30日)	当中間会計期間 (令和8年3月31日)
商品	1,106千円	900千円
貯蔵品	34,165千円	35,579千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
受取利息	1,701千円	2,251千円
受取配当金	4,909	6,250
貸付金利息	4,135	-
車輛売却益	1,767	2,603

2 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
支払利息	32,830千円	42,132千円

3 特別利益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
補助金収入	89,757千円	40,898千円

4 特別損失のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
固定資産除却損	0千円	16,395千円
貸倒引当金繰入	124,958	-

減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和6年10月1日 至 令和7年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年10月1日 至 令和8年3月31日)
有形固定資産	184,490千円	193,168千円
無形固定資産	9,190	8,387

(有価証券関係)

前事業年度 (令和 7 年 9 月 30 日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式 61,120 千円) は、市場価格のない株式等のため時価を記載していません。

当中間会計期間 (令和 8 年 3 月 31 日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式 61,120 千円) は、市場価格のない株式等のため時価を記載していません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

中間連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第90期）（自令和6年10月1日 至令和7年9月30日）令和7年12月26日 九州財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和8年6月24日

南国交通株式会社

取締役会 御中

監査法人
かごしま会計プロフェッション
鹿児島県鹿児島市

指定社員 公認会計士 森 毅憲
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南国交通株式会社の令和7年10月1日から令和8年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和7年10月1日から令和8年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、南国交通株式会社及び連結子会社の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和7年10月1日から令和8年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役の実務責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和8年6月24日

南国交通株式会社

取締役会 御中

監査法人
かごしま会計プロフェッション
鹿児島県鹿児島市

指定社員 公認会計士 森 毅憲
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南国交通株式会社の令和7年10月1日から令和8年9月30日までの第91期事業年度の中間会計期間（令和7年10月1日から令和8年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、南国交通株式会社の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和7年10月1日から令和8年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。